

一般労働者派遣事業におけるマージン率の公開

平成24年10月1日付け改正労働者派遣法施行に伴い、当社の2019年度(2019年4月～2020年3月)におけるマージン率を公開いたします。

※一般労働者派遣事業におけるマージン率(2019年度実績)

派遣労働者数	27人
派遣先数	10事業所
労働者派遣に関する料金の平均賃金(前期)	37,340 円 (1日8時間あたりの額)
派遣労働者の賃金の額の平均額(前期)	24,534 円 (1日8時間あたりの額)
マージン率	34.3 %
教育訓練に関する事項	入社時研修・個人情報保護に関する教育・技術サポート研修・階層別研修 等
その他	資格取得支援制度有・慶弔金制度有
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
上記労使協定の有効期間	2021年4月1日～2022年3月31日
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社「043-224-3021」

※上記数値には、弊社の営業利益の他、健康保険・厚生年金等の社会保険料や雇用保険・労災保険等の労働保険料の事業主負担分、営業担当者等の人件費、有給休暇を行使した際の引当分、教育訓練費用、貸与する制服(作業服)の購入費用、募集広告費用等が含まれます。